証券コード　3264
平成28年12月６日

株　主　各　位

東京都新宿区新宿一丁目７番１号
株式会社アスコット
代表取締役社長　加賀谷　慎二

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年12月20日（火曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１.日　　時　平成28年12月21日（水曜日）午前10時（受付開始 午前９時半）

２.場　　所　東京都新宿区西新宿一丁目23番７号
「新宿ファーストウエスト」３階
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３.目的事項

報告事項
１．第18期（平成27年10月１日から平成28年９月30日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第18期（平成27年10月１日から平成28年９月30日まで）
計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役５名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.ascotcorp.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（自　平成27年10月１日　至　平成28年９月30日）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策や日銀による金融緩和策を背景に企業収益や雇用環境に改善の動きが見られるなど緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、中国経済の減速を始めとした海外経済の下振れリスクが増大するなど、先行きは不透明な状況となっております。

当社グループが属する不動産業界におきましては、首都圏における分譲マンション市場では、好不調の目安とされる契約率70％を割り込む時期が見られます※。また、収益不動産市場では、東京都心５区においてオフィスビルの平均空室率は低下傾向、平均賃料は上昇傾向にあります※。一方で、建築費が高止まりの状況と見られ、都市部を中心に地価は上昇基調にあり、今後の不動産業界を取り巻く環境は予断を許さない状況となっております。

※民間調査機関調べ

このような事業環境の中、当社グループは、不動産開発事業において、分譲マンション１棟、戸建（テラスハウスを含む）11棟及び賃貸アパート４棟等を売却いたしました。また、不動産ソリューション事業において、ソリューションのバリューアップ物件４棟及び区分所有マンション３戸を売却いたしました。

この結果、当社グループの当連結会計年度における経営成績は、売上高5,862百万円（前連結会計年度比：157百万円増）、営業利益465百万円（前連結会計年度比：58百万円減）、経常利益381百万円（前連結会計年度比：22百万円減）、親会社株主に帰属する当期純利益323百万円（前連結会計年度比：36百万円減）となりました。

セグメントの業績の概要は、以下のとおりであります。なお、各セグメントの売上高の金額は、セグメント間の内部売上高を含めない数値を記載しております。

（不動産開発事業）

当連結会計年度における売上高は4,269百万円（前連結会計年度比：1,200百万円増）、営業利益は566百万円（前連結会計年度比：56百万円増）となりました。

なお、当連結会計年度より、不動産開発事業内において量的重要性が増加した区分があるため、開発規模に応じ「分譲マンション開発」並びに、戸建、テラスハウス及び賃貸アパート開発を含む「小規模開発」に区分しており、前連結会計年度比較については、前連結会計年度の数値を変更後の区分に組み替えた数値で比較しております。その売上高及び営業損益は次のとおりであります。

分譲マンション開発

当連結会計年度における売上高は1,827百万円（前連結会計年度比：565百万円減）、営業利益は321百万円（前連結会計年度比：163百万円減）となりました。

「グラディス東京イースト」（販売戸数全46戸：共同事業）の引渡しを行っております。前連結会計年度においては自社ブランドマンションの引渡しを行いましたが、当連結会計年度においては共同事業によるマンションの引渡しを行っております。

小規模開発

当連結会計年度における売上高は2,441百万円（前連結会計年度比：1,766百万円増）、営業利益は245百万円（前連結会計年度比：219百万円増）となりました。

「ASCOTCASA代々木上原」、「FARE祐天寺」等を売却いたしました。当連結会計年度においては、前連結会計年度と比較して賃貸アパート開発物件の売却が増加しております。

（不動産ソリューション事業）

当連結会計年度における売上高は1,580百万円（前連結会計年度比：1,013百万円減）、営業利益は143百万円（前連結会計年度比：156百万円減）となりました。当社グループの不動産ソリューション事業は、収益不動産開発及びバリューアップ等に分かれており、その売上高及び営業利益は次のとおりであります。

収益不動産開発

当連結会計年度における売上高は50百万円（前連結会計年度比：761百万円減）、営業利益は３百万円（前連結会計年度比：16百万円減）となりました。

前連結会計年度においては保有不動産の売却がありましたが、当連結会計年度においては、長期保有目的の不動産からの賃貸収入を計上しております。

バリューアップ

当連結会計年度における売上高は1,480百万円（前連結会計年度比：186百万円減）、営業利益は139百万円（前連結会計年度比：106百万円減）となりました。

バリューアップ物件４棟及び区分マンション３戸の売却並びに保有不動産からの賃貸収入を計上しております。

不動産コンサルティング、不動産仲介

当連結会計年度における売上高は49百万円（前連結会計年度比：66百万円減）、営業利益は０百万円（前連結会計年度比：34百万円減）となりました。

不動産売買仲介における手数料及び不動産開発・企画におけるコンサルティング収入等を計上しております。

（その他事業）

当連結会計年度における売上高は12百万円（前連結会計年度比：29百万円減）、営業損失は３百万円（前連結会計年度：営業損失14百万円）となりました。

事業区分	売上高	構成比
不動産開発事業	4,269,182千円	72.8%
不動産ソリューション事業	1,580,316千円	27.0%
その他事業	12,728千円	0.2%

（注）売上高の金額は、セグメント間の内部売上高を含めない数値を記載しております。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当社グループでは、当連結会計年度におきまして、不動産開発及びバリューアップ物件の取得資金として、金融機関等より借入金として2,814百万円の調達を実施いたしました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第15期 (平成25年９月期)	第16期 (平成26年９月期)	第17期 (平成27年９月期)	第18期 (当連結会計年度) (平成28年９月期)
売上高 (千円)	7,654,608	3,482,922	5,705,035	5,862,228
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	160,551	164,038	359,431	323,012
１株当たり当期純利益 (円)	6.80	6.94	15.21	13.66
総資産 (千円)	4,090,131	4,909,218	5,752,680	5,276,132
純資産 (千円)	569,822	735,020	1,102,167	1,425,179
１株当たり純資産額 (円)	24.12	31.12	46.59	60.25

(注) １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第15期 (平成25年９月期)	第16期 (平成26年９月期)	第17期 (平成27年９月期)	第18期 (当事業年度) (平成28年９月期)
売上高 (千円)	7,653,813	3,482,848	5,690,171	5,860,432
当期純利益 (千円)	165,454	166,015	352,900	318,459
１株当たり当期純利益 (円)	7.00	7.03	14.94	13.46
総資産 (千円)	4,093,863	4,914,596	5,743,659	5,279,336
純資産 (千円)	573,484	739,553	1,095,531	1,413,991
１株当たり純資産額 (円)	24.28	31.31	46.31	59.78

(注) １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

澤田ホールディングス㈱は当社の親会社でしたが、平成28年５月９日付で、澤田ホールディングス㈱がその保有する当社の普通株式10,000,000株（議決権比率：42.27%）の一部7,634,500株（議決権比率：32.27%）を平安ジャパン・インベストメント１号投資事業有限責任組合に譲渡したことにより、親会社に該当しないこととなりました。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
㈱アスコット・アセット・コンサルティング	13,710千円	100.0%	不動産コンサルティング事業

（注）当社の連結子会社は上記１社であり、非連結子会社は１社であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、新たな事業機会の創出を含めた収益基盤強化の推進により、環境変化に強く高収益な企業体質を確立してまいります。

事業別の対処すべき課題は、次のとおりであります。

① 不動産開発事業

建築費及び用地費等の原価を低減し利益率の向上を図ってまいります。また、他社が取り組まないような案件に対しても、場所ごとに最高の空間を生み出すために極限まで企画を追求することで、取得する用地情報を有効に活かし、東京都23区内へと拡大した事業エリアでの開発物件の供給拡大を行うとともに、当社ブランドを浸透させてまいります。

② 不動産ソリューション事業

他社との差別化を図れる企画開発力・デザイン力を活かし、バリューアップの対象物件・手法の幅を広げ、分散投資による保有不動産のポートフォリオを構築してまいります。また、仲介及びコンサルティング等のフィービジネスの体制を確立し、不動産の売買収入に依存しない収益構造を構築してまいります。

③ その他事業

景気に左右されない安定的な事業の柱として、人々の日常のあらゆる場面が快適で豊かになるための空間を創造する経営理念に基づき、既存事業とシナジーのある事業の構築も進めてまいります。

当社グループは、以上のような経営方針の下、当社のオリジナリティを発揮した事業展開を推進することで、着実な企業価値の向上を実現してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成28年９月30日現在）

事業区分	事業内容
不動産開発事業	分譲マンション開発 「ASCOTPARK」シリーズを中心とした分譲マンションの企画開発業務を行っております。 小規模開発 戸建分譲住宅ブランドである「ASCOTCASA」シリーズ及び「FARE」シリーズを中心とした賃貸アパートの企画開発業務等を行っております。
不動産ソリューション事業	収益不動産開発 不動産投資家向けに開発した賃貸マンション及びオフィスビル等の売却及び賃貸収入業務を行っております。 バリューアップ 資産価値の低下した不動産や収益性の改善が可能な既存の物件を取得し、効率的な改装・改修によってバリューアップする不動産再生業務を行っております。 不動産コンサルティング 不動産開発を行っている事業会社等から受託するプロジェクトマネジメント業務を行っております。 不動産仲介 事業会社、一般顧客への不動産仲介業務を行っております。
その他事業	一般顧客等へ賃貸管理業務、保険代理業務等を行っております。

(6) 主要な事業所（平成28年９月30日現在）

名称	営業所・所在地
㈱アスコット（当社）	本社：東京都新宿区
㈱アスコット・アセット・コンサルティング	本社：東京都新宿区

(7) 使用人の状況（平成28年９月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
不動産開発事業	18名	２名増
不動産ソリューション事業	７名	２名増
その他事業	３名	２名増
全社（共通）	６名	２名減
合計	34名	４名増

（注）１．使用人数は就業人員数であり、パート及び派遣社員は含んでおりません。
２．全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない経営管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
32名	３名増	37.6歳	5.6年

（注）使用人数は就業人員数であり、パート及び派遣社員は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年９月30日現在）

借入先	借入額
芙蓉総合リース㈱	1,098,169千円
㈱八千代銀行	464,000千円
㈱東日本銀行	462,024千円
㈱新銀行東京	398,600千円
巣鴨信用金庫	300,000千円
西武信用金庫	170,100千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年９月30日現在）

① 発行可能株式総数　50,000,000株
② 発行済株式の総数　23,654,804株
③ 株主数　6,236名
④ 大株主（上位10位）

株主名	持株数	持株比率
平安ジャパン・インベストメント１号投資事業有限責任組合	7,634,500株	32.27%
澤田ホールディングス㈱	2,365,500株	10.00%
加賀谷慎二	1,366,500株	5.77%
㈱ＬＳ．Ｍ	620,000株	2.62%
松井証券㈱	594,800株	2.51%
日本証券金融㈱	435,100株	1.83%
㈱ＳＢＩ証券	421,900株	1.78%
㈲加賀谷インベストメント	360,000株	1.52%
原幸一郎	330,000株	1.39%
㈱広美	304,500株	1.28%

（注）自己株式は所有しておりません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成28年９月30日現在）

		第３回新株予約権
発行決議日		平成19年６月６日
新株予約権の数		34個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　6,800株 （新株予約権１個につき 200株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 200,000円 （１株当たり　1,000円）
権利行使期間		平成21年６月７日から 平成29年６月６日まで
行使の条件		（注）
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数：　10個 目的となる株式数：2,000株 保有者数：　１人
	社外取締役	－
	監査役	－

（注）権利行使の条件は次のとおりであります。

１．新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社又は当社子会社の取締役、監査役が任期満了の事由により退任する場合及び当社又は当社子会社の従業員が定年により退職する場合はこの限りではない。

２．当社が諸般の事情を考慮の上、特例として取締役会で承認した場合はこの限りではない。

３．新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権の相続は認めないものとする。

４．新株予約権の質入れその他の処分は認めないものとする。

５．その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年９月30日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	加賀谷　慎　二	㈱ｱｽｺｯﾄ・ｱｾｯﾄ・ｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞ 取締役 ㈲加賀谷ｲﾝﾍﾞｽﾄﾒﾝﾄ 代表取締役
取締役会長	中井川　俊　一	澤田ﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ㈱ 常務取締役 H.S.International(Asia) Limited 取締役 ㈱外為どっとｺﾑ 取締役 iXIT㈱ 代表取締役社長
取締役	濱崎　拓　実	企画開発部管掌 ㈱ｱｽｺｯﾄ・ｱｾｯﾄ・ｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞ 代表取締役社長
取締役	中村　政　義	ｱｾｯﾄｿﾘｭｰｼｮﾝ部長 ㈱ｱｽｺｯﾄ・ｱｾｯﾄ・ｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞ 取締役
取締役	熊谷　聖　一	㈱日本経営合理化協会事業団 経営研究所所長 ㈱ｶﾁﾀｽ 社外取締役 ㈱荻野屋 社外取締役
常勤監査役	有馬　正　樹	㈱ｱｽｺｯﾄ・ｱｾｯﾄ・ｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞ 監査役
監査役	吉田　修　平	弁護士 政策研究大学院大学 客員教授 ﾋﾞｼﾞﾈｽ会計人ｸﾗﾌﾞ㈱ 社外監査役 ㈱ｴﾑ・ｴｲﾁ・ｸﾞﾙｰﾌﾟ 社外監査役 野村不動産ﾏｽﾀｰﾌｧﾝﾄﾞ投資法人 監督役員 日成ﾋﾞﾙﾄﾞ工業㈱ 社外取締役 ㈱ｱﾙﾃﾞﾌﾟﾛ 社外取締役
監査役	奥村　　滋	㈲ﾌﾟﾗｻﾞ御茶の水 代表取締役 ㈱ｻﾝﾌﾟﾗｻﾞ 代表取締役 ㈱ｳｨﾙｱｼｽﾄ 社外監査役 ㈱ｼﾞｰｴｽﾋﾟｰ 社外監査役 ㈱ｲﾝﾌｫﾊﾞｰﾝｸﾞﾙｰﾌﾟ本社 社外監査役

（注）１．取締役熊谷聖一氏は、社外取締役であります。
２．常勤監査役有馬正樹氏、監査役吉田修平氏及び奥村滋氏は、社外監査役であります。
３．当社は、熊谷聖一氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、金１百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額を損害賠償責任の限度額としております。

③　事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏　名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
有賀元彦	平成27年12月18日	任期満了	社外監査役 ㈱有賀ｵﾌｨｽ 代表取締役

④　当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	5名 （1名）	53,921千円 (2,400千円)
監査役 （うち社外監査役）	4名 （4名）	9,240千円 (9,240千円)
合計 （うち社外役員）	9名 （5名）	63,161千円 (11,640千円)

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は、平成19年12月25日開催の第９期定時株主総会において年額400,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、平成13年９月17日開催の臨時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。
4．当事業年度末現在の監査役は３名（うち社外監査役３名）であります。上記の監査役の員数と相違している理由は、平成27年12月18日開催の第17期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査役１名（うち社外監査役１名）が含まれているためであります。

⑤　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役	熊谷聖一	㈱日本経営合理化協会事業団 ㈱ｶﾁﾀｽ ㈱荻野屋	取締役経営研究所所長 社外取締役 社外取締役
監査役	有馬正樹	㈱ｱｽｺｯﾄ・ｱｾｯﾄ・ｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞ	監査役
監査役	吉田修平	ﾋﾞｼﾞﾈｽ会計人ｸﾗﾌﾞ㈱ ㈱ｴﾑ・ｴｲﾁ・ｸﾞﾙｰﾌﾟ 日成ﾋﾞﾙﾄﾞ工業㈱ ㈱ｱﾙﾃﾞﾌﾟﾛ	社外監査役 社外監査役 社外取締役 社外取締役
監査役	奥村滋	㈱ﾌﾟﾗｻﾞ御茶の水 ㈱ｻﾝﾌﾟﾗｻﾞ ㈱ｳｨﾙｱｼｽﾄ ㈱ｼﾞｰｴｽﾋﾟｰ ㈱ｲﾝﾌｫﾊﾞｰﾝｸﾞｸﾞﾙｰﾌﾟ本社	代表取締役 代表取締役 社外監査役 社外監査役 社外監査役

（注）1．㈱ｱｽｺｯﾄ・ｱｾｯﾄ・ｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞは当社の子会社であります。
2．当社と、㈱日本経営合理化協会事業団、㈱ｶﾁﾀｽ、㈱荻野屋、ﾋﾞｼﾞﾈｽ会計人ｸﾗﾌﾞ㈱、㈱ｴﾑ・ｴｲﾁ・ｸﾞﾙｰﾌﾟ、日成ﾋﾞﾙﾄﾞ工業㈱、㈱ｱﾙﾃﾞﾌﾟﾛ、㈱ﾌﾟﾗｻﾞ御茶の水、㈱ｻﾝﾌﾟﾗｻﾞ、㈱ｳｨﾙｱｼｽﾄ、㈱ｼﾞｰｴｽﾋﾟｰ、㈱ｲﾝﾌｫﾊﾞｰﾝｸﾞｸﾞﾙｰﾌﾟ本社との間に取引関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出　席　状　況　及　び　発　言　状　況
取締役　熊　谷　聖　一	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回出席いたしました。 主に大手金融機関出身者としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役　有　馬　正　樹	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回出席し、監査役会14回のうち14回出席いたしました。豊富な経営経験及び実務知識ならびにこれらに基づく高い見識のもとに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行うとともに、内部統制ｼｽﾃﾑの構築にあたり助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理ｼｽﾃﾑ及び内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役　吉　田　修　平	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回出席し、監査役会14回のうち14回出席いたしました。弁護士としての豊富な実務知識及びこれらに基づく高い見識のもとに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。
監査役　奥　村　　滋	平成27年12月18日就任以降に開催された取締役会15回のうち15回出席し、監査役会11回のうち10回出席いたしました。豊富な経営経験及び税務会計の専門知識並びにこれらに基づく高い見識のもとに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条第２項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が４回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　アスカ監査法人

② 報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	13,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務の遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検討をした結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第１項の同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び運用状況

当社グループでは、取締役会において取締役会規程を制定し、この規程に定める基準にしたがって会社の重要な業務執行を決定しております。各取締役は、月１回の定時取締役会及び必要に応じて開催される臨時取締役会において業務執行状況を報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視及び監督しております。また、監査役は取締役会へ出席し、取締役に対する意見聴取を通じて取締役の職務執行状況を監視及び監督しております。さらに常勤監査役は、重要な会議へ出席し、具体的な意見を具申するとともに業務執行について、適法性ならびに妥当性の監査を行っております。

なお、常勤監査役は、当事業年度に開催された定時及び臨時取締役会全てに出席し、取締役に対する意見聴取を通じて取締役の職務執行状況を監視及び監督いたしました。また、具体的な意見を具申するとともに、業務執行について適法性及び妥当性の監査を行いました。

この他、「コンプライアンス・プログラム」に従ったコンプライアンスの推進、教育及び研修の実施を行っております。全ての役員及び従業員は、企業行動規範の基本原則である「コンプライアンス・マニュアル」を通じてその精神を理解し、職務の執行を行うように努めております。経営管理部は、これらの取組みに対し適正に職務執行されているか否かを監査し、その監査結果を代表取締役社長に報告しております。監査を受けた部署は、是正及び改善の必要があるときには速やかにその対策を講じております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制及び運用状況

当社グループでは、取締役の職務執行に係る情報は、「文書管理規程」の定めに従い、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法等を明確にした上で保存及び管理をしております。取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え適時閲覧可能な状態を維持しており、主管部署及び文書保管部署は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について継続的な改善活動を行っております。なお、経営管理部は、これらの取組みに対し適正に職務執行されているか否かを監査し、その監査結果を代表取締役社長に報告しております。監査を受けた部署は、是正及び改善の必要があるときには速やかにその対策を講じております。

なお、取締役会議事録は、取締役会ごとに作成され、取締役会事務局により、永久保存されております。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制及び運用状況

当社グループでは、事業活動に伴う各種のリスクについて、それぞれの主管部署がリスク管理に関する対応を定めているとともに、必要に応じて専門性を有した会議体で審議しております。また、事業の重大な障害及び瑕疵等の危機に対しては、しかるべき予防措置をとるとともに緊急時の対策等を定め、危機発生時にはこれに基づき対応しております。当社グループでは、リスク管理の全体最適を図るため、経営管理部においてグループ全体のリスク統制及び内部統制を行っており、それらを含めた内部監査も行っております。経営管理部において実施された内部監査の結果は、代表取締役社長に報告することとしております。また、監査を受けた部署は、是正及び改善の必要があるときには速やかにその対策を講じております。その他、当社グループにおける法令違反、企業倫理に反する行為等の社内不正の未然防止ならびに早期発見を的確に行えるよう、コンプライアンス担当社員を窓口とし、従業員からの相談・情報等を受付け、必要に応じて案件の調査及び対応策を実施する「内部通報制度」を採用し、リスク管理体制の一層の強化を図っております。

なお、各部署長が出席する会議体に取締役及び常勤監査役も出席し、事業活動に伴い各種のリスクについて適宜審議し、事業の重大な障害及び瑕疵等はございませんでした。また、「内部通報制度」に基づく従業員からの相談・情報等はございませんでした。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制及び運用状況

当社グループでは、取締役の意思決定の機動性を高め、効率的な業務執行を行い、その実効性を向上させるため、次の事項を定めております。

イ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月１回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。

ロ．事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図っております。

ハ．経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう、ＩＴシステムの主管部署をおいて整備及び運用を進め、全社レベルでの最適化を図っております。

ニ．経営管理部は、事業活動の効率性及び有効性について監査を行っております。監査を受けた部署は、是正及び改善の必要があるときには速やかにその対策を講じております。

⑤　使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び運用状況

当社グループでは、コンプライアンスを確実に実践することを支援ならびに指導する組織として、「リスク管理規程」に基づき、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しております。また、顧問弁護士及び分野別専門弁護士等の専門家と緊密に連携をとるとともに、その実効性を高めるため、次の事項を定めております。

イ．行動規範、コンプライアンスガイドラインなどの整備に加え、研修システム等を活用したコンプライアンス教育を実施し、従業員の法令及び企業倫理の遵守を徹底しております。

ロ．業務における適法・適正な手続及び手順を明示した社内規程類を整備し運用しております。

⑥　会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制及び運用状況

当社では、グループ全体を対象とした法令遵守体制の構築とグループ会社への適切な経営管理のため、グループ経営方針を定め、グループ各社の計画立案から執行までを総括的に管理及び評価し、グループ全体のマネジメントサイクルを展開しております。具体的には、グループ各社のトップとの意見交換会を定期的に開催するなど、緊密な情報連携を図るとともに、子会社における重要事項については、当社へ報告することとしております。また、グループ各社に対しては、業務の適正を確保するためコンプライアンス等に関する方針を提示し、当社に準ずる体制を整備しております。なお、当社では、これらのグループ会社の適正な業務遂行を確認するため、当社の取締役等をグループ各社の取締役、監査役に充てるとともに、適宜、当社の経営管理部による監査を実施しております。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び運用状況

監査役による監査が実効的に行われることを確保するため、監査職務を支援する人員を経営管理部から割当てております。

⑧　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び運用状況

監査役を補助する使用人の人事に関する事項については、監査役との協議により定めております。

⑨　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び運用状況

当社グループ全体を対象にした法令遵守体制の構築及びグループ会社への適切な経営管理のため、監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、経営管理部は内部監査の結果等の報告をしております。また、取締役及び使用人は、重大な法令ならびに定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知り得たときは、速やかに監査役に報告することとしております。なお、当社グループは、本項にしたがって報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知しております。

なお、取締役及び使用人は、監査役の要請に応じて事業及び内部統制の状況等の報告を行い、当該報告をしたことを理由とした不利な取扱いはございませんでした。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び運用状況

重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席できることとしております。また、監査役から要求のあった文書等は、随時提供する体制を整備しております。なお、当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

なお、常勤監査役は取締役会のほか、重要な会議である営業会議に出席しております。また、監査役から要求のあった文書等は、随時提供しております。また、監査役が、その職務執行に伴い生ずる費用については、償還の処理が速やかに行われています。

⑪　反社会的勢力排除に向けた体制及び運用状況

当社グループは、社会的責任及び企業防衛の観点から、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体については、取引を含め一切関係を持たず、また、同勢力等からの不当な要求には断固として応じないことを徹底しております。

反社会的勢力による不当な要求に備えて、外部専門機関との連携体制の強化を図り、指導及び助言を受け、新規取引を開始する際には、事前に反社会的勢力に関する調査を実施しております。

⑫　財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制及び運用状況

当社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努めております。また、有効かつ正当な評価ができるように内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保しております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化ならびに株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけ、内部留保とのバランスを図りながら安定的な配当水準を維持することを基本方針としております。利益配分につきましては、企業体質を強化し安定的な成長を可能にする内部留保の充実を図りながら、業績や資金需要見通し等を総合的に勘案し、利益配分を行う方針であります。

当事業年度において、当期純利益318百万円を計上したことにより純資産残高は1,413百万円、自己資本比率は26.8%と、財務体質は改善しているものの、利益剰余金は1,155百万円の欠損となっております。

当社は、既存株主様をはじめとするステークホルダーの利益を高めるため、経営基盤の強化、将来収益の源泉の獲得等、当社が経営健全化に向け果たすべき課題について確実に実行し、利益剰余金の欠損を解消していくことが重要であると判断した結果、通期での１株当たりの配当金額は無配当とさせていただきます。

連結貸借対照表

（平成28年９月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**3,647,935**	**流動負債**	**3,132,633**
現金及び預金	696,970	買掛金	165,576
売掛金	30,601	短期借入金	244,000
販売用不動産	815,015	1年内返済予定の長期借入金	2,299,493
仕掛販売用不動産	1,919,097	1年内償還予定の社債	300,000
貯蔵品	145	未払法人税等	42,961
繰延税金資産	56,079	賞与引当金	7,000
その他	131,682	その他	73,602
貸倒引当金	△1,657	**固定負債**	**718,318**
固定資産	**1,628,197**	長期借入金	679,000
有形固定資産	**1,553,453**	その他	39,318
建物	251,320	**負債合計**	**3,850,952**
土地	1,319,270	**純資産の部**	
その他	30,755	**株主資本**	**1,425,179**
減価償却累計額	△47,891	**資本金**	**1,436,177**
無形固定資産	**2,918**	**資本剰余金**	**1,134,273**
その他	2,918	**利益剰余金**	**△1,145,270**
投資その他の資産	**71,824**	**純資産合計**	**1,425,179**
投資有価証券	2,200		
関係会社株式	1,550		
その他	68,074		
資産合計	**5,276,132**	**負債純資産合計**	**5,276,132**

連結損益計算書

（自　平成27年10月１日　至　平成28年９月30日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**5,862,228**
売上原価		**4,666,706**
売上総利益		**1,195,522**
販売費及び一般管理費		730,047
営業利益		**465,474**
営業外収益		
受取利息	52	
受取配当金	301	
違約金収入	30,700	
その他	5,368	36,422
営業外費用		
支払利息	112,982	
その他	7,025	120,008
経常利益		**381,888**
特別利益		
固定資産売却益	756	**756**
税金等調整前当期純利益		**382,644**
法人税、住民税及び事業税	49,316	
法人税等調整額	10,315	59,632
当期純利益		323,012
親会社株主に帰属する当期純利益		**323,012**

連結株主資本等変動計算書

（自　平成27年10月１日
至　平成28年９月30日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当連結会計年度期首残高	1,436,177	1,134,273	△1,468,283	1,102,167	1,102,167
当連結会計年度変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	323,012	323,012	323,012
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	－	－	－	－	－
当連結会計年度変動額合計	－	－	323,012	323,012	323,012
当連結会計年度末残高	1,436,177	1,134,273	△1,145,270	1,425,179	1,425,179

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数　　１社

・主要な連結子会社の名称　　㈱アスコット・アセット・コンサルティング

② 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称　　Ascot(HK) Limited

・連結の範囲から除いた理由　　非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、親会社株主に帰属する当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社数　　０社

② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称　　Ascot(HK) Limited

・持分法を適用しない理由　　非連結子会社は小規模であり、親会社株主に帰属する当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．たな卸資産

・販売用不動産、仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。また、賃貸中の建物については定額法にて減価償却を行っております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　22年～37年

・貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　８年～39年

その他　　４年～15年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）
・自社利用のソフトウエア
社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
・その他の無形固定資産
定額法を採用しております。
ハ．リース資産
・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
③　重要な引当金の計上基準
イ．貸倒引当金
売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
ロ．賞与引当金
役職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
④　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
⑤　その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。
(5) 会計方針の変更
（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。
これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。
(6) 追加情報
（連結財務諸表に関する会計基準の適用）
「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成25年９月13日）第39項に掲げられた定め等を適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

2．連結貸借対照表に関する注記

担保に供している資産

① 担保提供資産

販売用不動産	815,015千円
仕掛販売用不動産	1,537,850千円
建物	218,964千円
土地	1,319,270千円
有形固定資産（その他）	560千円
計	3,891,660千円

② 対応債務

短期借入金	244,000千円
1年内返済予定の長期借入金	2,299,493千円
長期借入金	679,000千円
計	3,222,493千円

3．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	23,654,804株	－株	－株	23,654,804株

(2) 自己株式の数に関する事項

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成19年6月6日及び平成19年9月11日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	6,800株

4．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全かつ流動性の高い預金等に限定し、また、資金調達については事業計画及び資金計画に基づき、必要な資金を調達することとしております。その調達方法は、主に金融機関等からの間接金融、又は新株式発行等による直接金融による方針であります。デリバティブは、金利変動リスクを回避するために利用する可能性がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、出資金等であり事業推進目的で保有しております。これらは発行体の信用リスクに晒されております。

借入金は、主に不動産仕入に係るものであり、社債は、運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。これらは流動性リスクに晒されております。支払期日は、最長で決算日後２年であります。このうち、借入金には、変動金利によるものが含まれており、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品のリスク管理体制

イ．信用リスクの管理

営業債権は、各事業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。投資有価証券については、定期的に発行体の財務情報等を把握しております。

ロ．市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、銀行や証券会社より金融商品に関する情報を収集し、定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき、経営管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するなどにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年９月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）２．を参照ください。）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
① 現金及び預金	696,970	696,970	－
② 売掛金	30,601	30,601	－
資産計	727,572	727,572	－
① 買掛金	165,576	165,576	－
② 短期借入金	244,000	244,000	－
③ １年内返済予定の長期借入金	2,299,493	2,299,491	△2
④ １年内償還予定の社債	300,000	300,000	－
⑤ 長期借入金	679,000	678,889	△110
負債計	3,688,070	3,687,956	△112

（注）１．金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

（資産）

① 現金及び預金、② 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（負債）

① 買掛金、② 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ １年内返済予定の長期借入金、④ １年内償還予定の社債、⑤ 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の発行及び新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で当社の信用度が市場金利へ反映され、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

投資有価証券（連結貸借対照表計上額2,200千円）及び関係会社株式（連結貸借対照表計上額1,550千円）は、すべて非上場株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

区　　分	１ 年 以 内 （ 千 円 ）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）
現金及び預金	696,970	－	－
売　掛　金	30,601	－	－
合　　計	727,572	－	－

４．社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

区　　分	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
社　　債	300,000	－	－	－	－	－
長期借入金	2,299,493	679,000	－	－	－	－
合　　計	2,599,493	679,000	－	－	－	－

５．賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、九州地区において賃貸用の商業施設（土地を含む）を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は22,873千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度末の時価（千円）
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,545,114	△6,319	1,538,795	1,015,300

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
２．当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

６．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　60円25銭
(2) １株当たり当期純利益　13円66銭

７．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

（表示単位）
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成28年９月30日現在）　　（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**3,648,999**	**流動負債**	**3,147,026**
現金及び預金	686,734	買掛金	183,962
売掛金	30,601	短期借入金	244,000
販売用不動産	815,015	1年内返済予定の長期借入金	2,299,493
仕掛販売用不動産	1,919,597	1年内償還予定の社債	300,000
貯蔵品	145	リース債務	763
前渡金	82,456	未払金	20,191
前払費用	29,942	未払費用	4,841
繰延税金資産	56,079	未払法人税等	42,609
その他	30,084	未払消費税等	25,912
貸倒引当金	△1,657	預り金	7,998
固定資産	**1,630,336**	前受金	5,000
有形固定資産	**1,552,390**	前受収益	5,252
建物	250,181	賞与引当金	7,000
車両運搬具	4,949	**固定負債**	**718,318**
工具器具備品	25,805	長期借入金	679,000
土地	1,319,270	リース債務	1,335
減価償却累計額	△47,815	長期預り保証金	36,902
無形固定資産	**2,918**	その他	1,080
ソフトウエア	2,653	**負債合計**	**3,865,345**
その他	265	**純資産の部**	
投資その他の資産	**75,027**	**株主資本**	**1,413,991**
投資有価証券	2,200	**資本金**	**1,436,177**
関係会社株式	5,800	**資本剰余金**	**1,133,549**
出資金	15,320	資本準備金	1,133,549
その他	51,706	**利益剰余金**	**△1,155,735**
		利益準備金	16,470
		その他利益剰余金	△1,172,205
		繰越利益剰余金	△1,172,205
		純資産合計	**1,413,991**
資産合計	**5,279,336**	**負債純資産合計**	**5,279,336**

損　益　計　算　書

（自　平成27年10月１日　至　平成28年９月30日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		5,860,432
売上原価		4,683,819
売上総利益		1,176,613
販売費及び一般管理費		716,864
営業利益		459,748
営業外収益		
受取利息	51	
受取配当金	301	
違約金収入	30,700	
関係会社業務委託収入	333	
その他	5,368	36,754
営業外費用		
支払利息	112,982	
その他	7,025	120,008
経常利益		376,495
特別利益		
固定資産売却益	756	756
税引前当期純利益		377,251
法人税、住民税及び事業税	48,475	
法人税等調整額	10,315	58,791
当期純利益		318,459

株主資本等変動計算書

（自　平成27年10月１日
至　平成28年９月30日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,436,177	1,133,549	16,470	△1,490,665	△1,474,195	1,095,531	1,095,531
当期変動額							
当期純利益	－	－	－	318,459	318,459	318,459	318,459
当期変動額合計	－	－	－	318,459	318,459	318,459	318,459
当期末残高	1,436,177	1,133,549	16,470	△1,172,205	△1,155,735	1,413,991	1,413,991

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

③ たな卸資産

・販売用不動産、仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。また、賃貸中の建物については定額法にて減価償却を行っております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　22年～37年

・貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　８年～39年
車両運搬具　　６年
工具器具備品　　４年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウエア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

・その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

役職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

（消費税等の会計処理）

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(6) 会計方針の変更

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

① 担保提供資産

販売用不動産	815,015千円
仕掛販売用不動産	1,537,850千円
建物	218,964千円
工具器具備品	560千円
土地	1,319,270千円
計	3,891,660千円

② 対応債務

短期借入金	244,000千円
1年内返済予定の長期借入金	2,299,493千円
長期借入金	679,000千円
計	3,222,493千円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

該当事項はありません。

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

該当事項はありません。

5．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

繰延税金資産（流動）

賞与引当金	2,160千円
貸倒引当金	511千円
減価償却費	3,129千円
不動産取得税	818千円
繰越欠損金	56,079千円
その他	3,562千円
小計	66,261千円
評価性引当額	△10,181千円
計	56,079千円
繰延税金資産（流動）の純額	56,079千円

繰延税金資産（固定）

関係会社株式評価損	6,221千円
繰越欠損金	1,636,456千円
減損損失	2,758千円
その他	449千円
小計	1,645,885千円
評価性引当額	△1,645,885千円
計	－千円
繰延税金資産（固定）の純額	－千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

（法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した33.06％から平成28年10月１日に開始する事業年度及び平成29年10月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.90％に、平成30年10月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.60％となります。また、欠損金の繰越控除制度が平成28年10月１日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成29年10月１日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、平成30年10月１日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されております。

これらの変更により、繰延税金資産の金額は9,004千円減少し、法人税等調整額が9,004千円増加しております。

６．関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　59円78銭

(2) １株当たり当期純利益　13円46銭

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

（表示単位）

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年11月16日

株式会社アスコット
　取締役会　御中

アスカ監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　若　尾　典　邦　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　石　渡　裕一朗　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社アスコットの平成27年10月１日から平成28年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アスコット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年11月16日

株式会社アスコット
　取締役会　御中

アスカ監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　若　尾　典　邦　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　石　渡　裕一朗　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社アスコットの平成27年10月１日から平成28年９月30日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年10月１日から平成28年９月30日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、重点監査項目として、①取締役の業務執行に関する監査②コーポレートガバナンス・コードの運用状況の確認③不動産仲介取引に係る業務フローの監査④関係会社における業務執行の監査の4項目を掲げ、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年11月16日

株式会社アスコット監査役会

常勤監査役（社外監査役） 有馬　正樹 ㊞

社外監査役 吉田　修平 ㊞

社外監査役 奥村　滋 ㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

今後の事業拡大及び人員増加を見据え、本社事務所を東京都新宿区から東京都渋谷区に移転するため、本店所在地を東京都渋谷区に変更するものであります。（変更案第３条）なお、本変更の効力発生日は、本店移転日であります平成29年２月６日といたしたく、その旨を附則に設けるものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　　更　　案
第１条～第２条　（条文省略） （本店の所在地） 第３条　当会社は、本店を東京都新宿区に置く。 第４条～第47条　（条文省略）	第１条～第２条　（現行どおり） （本店の所在地） 第３条　当会社は、本店を東京都渋谷区に置く。 第４条～第47条　（現行どおり）
（新　設）	附　則 第３条（本店の所在地）の変更は、平成29年２月６日にその効力を生じるものとし、同日をもって本附則を削除する。

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（５名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	かがやしんじ 加賀谷　愼二 （昭和46年２月28日）	平成６年４月　㈲ｴｽｹｲｽｸｳｪｱ設立代表取締役 平成11年４月　当社設立代表取締役社長 平成14年７月　㈱ｱｽｺｯﾄﾚﾝﾄ（現㈱ｱｽｺｯﾄ・ｱｾｯﾄ・ｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞ）取締役（現任） 平成17年３月　㈲加賀谷ｲﾝﾍﾞｽﾄﾒﾝﾄ設立 代表取締役（現任） 平成18年４月　日本住宅建設産業厚生年金基金代議員 平成19年６月　当社代表取締役社長執行役員CEO 平成20年５月　日本住宅建設産業関東協同組合理事（現任） 平成21年10月　当社代表取締役社長 執行役員CEO兼事業推進本部長 平成22年５月　社団法人日本住宅建設産業協会（現社団法人全国住宅産業協会）理事 平成23年11月　当社代表取締役社長執行役員CEO 平成26年12月　当社代表取締役社長（現任）	1,366,500株
2	はまさきたくみ 濱崎　拓実 （昭和43年３月３日）	平成４年４月　㈱川崎製鉄入社 平成10年８月　㈱ﾛﾌｱﾝﾄﾞｴｲ建築設計事務所入所 平成12年４月　当社入社企画部長 平成18年12月　当社取締役企画部長 平成19年６月　当社取締役執行役員企画部長 平成21年１月　当社取締役執行役員 企画建設部管掌 平成21年２月　㈱ｱｽｺｯﾄｺﾐｭﾆﾃｨ（現㈱ｱｽｺｯﾄ・ｱｾｯﾄ・ｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞ）代表取締役社長（現任） 平成21年10月　当社取締役執行役員 事業推進本部企画開発部長 平成23年11月　当社取締役執行役員企画開発部長 平成24年７月　当社取締役執行役員企画開発部管掌 平成26年12月　当社取締役企画開発部管掌（現任）	56,000株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	※ とよいずみけんたろう 豊泉 謙太郎 (昭和49年12月27日)	平成10年４月 ㈱さくら銀行(現㈱三井住友銀行)入行 平成15年８月 ㈱ｸﾘｰﾄﾞ入社 平成21年10月 ㈱ｸﾞﾘｰ入社 平成22年２月 ㈱ﾌﾚｲ・ﾄﾗｽﾄ入社 平成25年９月 当社入社経営管理部長(現任)	－
4	くまがいせいいち 熊谷 聖一 (昭和27年２月４日)	昭和49年４月 ㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行)入行 平成７年１月 ㈱日本経営合理化協会事業団入社 平成13年４月 同社取締役 平成17年８月 当社社外監査役 平成22年４月 ㈱やすらぎ(現㈱ｶﾁﾀｽ)社外取締役(現任) 平成25年３月 ㈱荻野屋社外取締役(現任) 平成25年４月 ㈱日本経営合理化協会事業団取締役経営研究所所長 平成26年12月 当社社外取締役(現任)	3,600株
5	※ なかばやしたけし 中林 毅 (昭和35年１月26日)	昭和57年４月 ㈱日本開発銀行(現㈱日本政策投資銀行)入行 平成12年６月 ㈱ｱｲﾃｨｰﾌｧｰﾑ入社 平成13年６月 同社取締役 平成22年６月 同社執行役員 平成27年11月 平安ｼﾞｬﾊﾟﾝ・ｲﾝﾍﾞｽﾄﾒﾝﾄ㈱代表取締役(現任)	－

(注) １．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。なお、中林毅氏が代表取締役を務めている平安ｼﾞｬﾊﾟﾝ・ｲﾝﾍﾞｽﾄﾒﾝﾄ㈱が無限責任組合員である平安ｼﾞｬﾊﾟﾝ・ｲﾝﾍﾞｽﾄﾒﾝﾄ１号投資事業有限責任組合は、平成28年９月30日現在、当社の議決権の32.27%を保有しております。
３．豊泉謙太郎氏は、経営企画・財務経理に関する豊富な経験と専門的かつ幅広い知見を有しております。当社においても、経営管理部長として経営企画、財務経理、総務人事、広報ＩＲ等管理部門全般を束ね、事業運営に関する優れた識見と実績を有しており、企業価値向上に資する人材であることから、取締役候補者といたしました。
４．取締役候補者熊谷聖一氏、中林毅氏は、社外取締役候補者であります。
５．熊谷聖一氏を社外取締役候補者とした理由は、大手金融機関出身者としての専門的見識や長年の豊富な経験ならびに数社の社外取締役としての豊富な知識や経験を当社の経営体制の強化に活かしていただくためであります。なお、社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって２年となります。また、同氏は、過去に当社の社外監査役であり、監査役としての在任期間は約９年３ヶ月となります。
６．中林毅氏を社外取締役候補者とした理由は、金融機関出身者及び企業経営者としての長年にわたる豊富な経験や専門的かつ幅広い優れた識見を当社の経営体制の強化に活かしていただくためであります。
７．当社は、熊谷聖一氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金１百万円又は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であり

ます。また、中林毅氏が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
８．当社は、熊谷聖一氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

以上

第18期定時株主総会会場ご案内図

会場…東京都新宿区西新宿一丁目23番７号
「新宿ファーストウエスト」３階

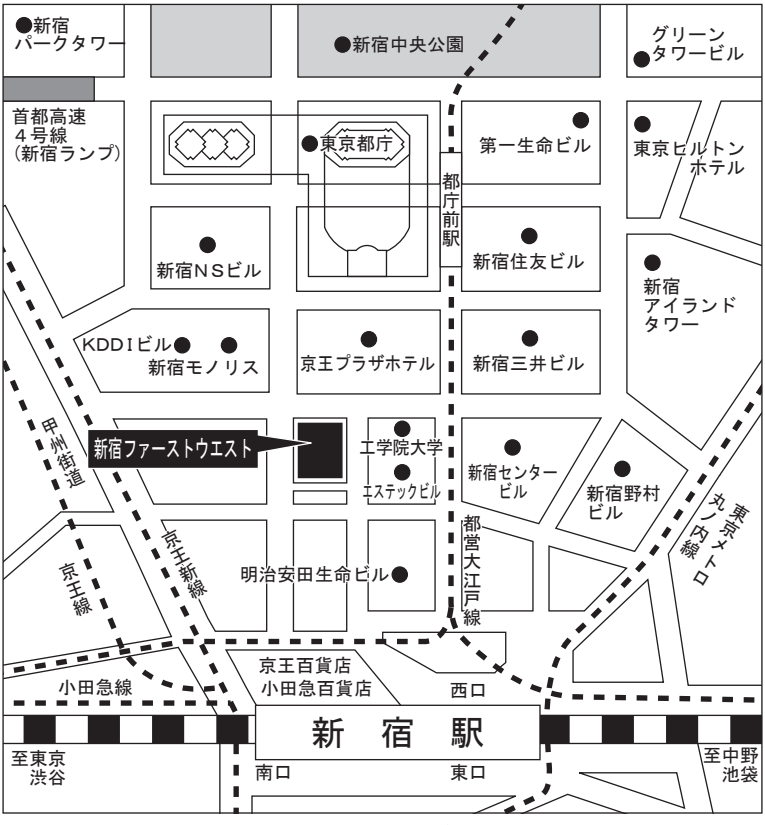

最寄り駅…ＪＲ線
東京メトロ　丸ノ内線
京王線
小田急線
都営新宿線
都営大江戸線　} 新宿駅下車徒歩約５分

都営大江戸線　都庁前駅下車徒歩約３分